

青森市Uターン人材インターンシップ 受入促進補助金のご案内

青森市内の中小企業の皆様へ

県外の大学生等が参加する
インターンシップを応援します！

青森市は中小企業の人材確保と大学生等のU I J ターン就職の促進を図るため、市内企業のインターンシップ実施を支援しています。

あおりにU I J ターンしたい学生に
貴社をもっと知ってもらいませんか？



補助対象者

青森市内に事業所がある中小企業で、県外の大学生等に対して2日間以上のインターンシップを実施する事業者

補助内容

インターンシップを実施した県外の大学生等1人につき
1日当たり **5,000** 円（上限：最大5日間/人 **25,000** 円）

※1事業者につき5人まで

※予算がなくなり次第募集を終了します。

※事業の開始前に本補助金の申請が必要となりますのでご注意ください。

※令和6年度中に事業が完了し、令和7年3月31日までに実績報告書等関係書類を提出できる事業者に限ります。

補助金の利用例

例：県外の大学生3人にインターンシップを3日間実施
5,000円×3人×3日間 → 補助金額 **45,000** 円

申請方法

申請書類に必要事項をご記入の上、申請してください。

【申請手続きに必要な書類等】※QRコードから申請書（様式）をダウンロードできます。

- ・ 交付申請書
- ・ 学生証の写し、在学証明書等大学生等の在学が確認できる書類
- ・ 市税に係る納税証明書または市税の納付状況の確認に係る同意書
- ・ 交付決定前着手届（※補助申請後、交付決定前にインターンシップを実施する場合）



《お問合せ・申請先》

青森市経済部経済政策課

〒030-0801 青森市新町1丁目3-7 青森市役所駅前庁舎（アウガ）3階

TEL 017-734-2402 FAX 017-734-5126

メール keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp